

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	特定給食施設指導					所管	健康部 保健サービス課	
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)	事業の開始・終了年度		
長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 昭和50年度		
	[小 柱]					[終了予定] - 年度		
	[施 策]							
根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	健康増進法第20~24条					
事業対象	特定給食施設65施設、その他の給食施設56施設、合計121施設							
事業目的	給食施設が、栄養管理基準に従い給食を提供し、利用者の身体状況の改善が図られるよう指導及び支援を行う。特に働き盛りの男性の食生活改善に必要なヘルシーメニューや家族への情報提供を推進する。							
事業内容	①給食届出等の受理と台帳管理 ②栄養管理講習会・研修会 計4回/年 ③施設利用者の健康増進のための個別指導 通年 ④栄養管理報告書作成指導(5月、11月) ⑤厚労省、東京都優良施設、優良栄養士の推薦 ⑥栄養情報の電子メール配信(通年)							
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	なし							
種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度		
活動指標	給食施設指導件数	件	320	305	351	311		
成果指標	管理栄養士・栄養士配置率	%	70.0	62.5	60.0	58.5		
決算額 (単位：千円)				92	102	103		
事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,983	2,210	1,604		
	物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			66	59	60		
	その他のコスト(扶助費・補助費など)			27	44	44		
	総経費			3,076	2,313	1,708		
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
	一般財源(区負担額)			3,076	2,313	1,708		
前回評価から改善した事項	施設の管理栄養士等のバイブルでもある食事摂取基準と日本食品標準成分表の改訂があり、速やかに講習会を実施することで、タイムリーな情報提供ができた。病院、老人施設等の嚥下食に関する情報共有が図られた。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	給食を利用する者の健康増進のための栄養管理が義務づけられていることから、引き続き指導及び支援が必要である。					
	効率性	3	施設の特徴を考慮し、施設種類別の研修会を開催することで、より効率よく指導及び支援ができています。					
	手段の適切性	3	保健所の栄養指導員による細やかな指導及び支援をすることにより、最小経費で効果をあげている。					
目的達成度	3	施設の事情により、管理栄養士・栄養士配置率は、やや減少傾向であるが、ヘルシーメニューの導入など、栄養管理基準に従い適切な給食提供を実施している。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
給食を通して、栄養管理を徹底することで、利用者の健康増進、疾病予防に貢献でき、施設の特徴にあわせた指導の強化と支援が引き続き必要である。管理栄養士・栄養士配置率は減少したが、今後もより適切な指導を実施していく。					維持			